

介護老人保健施設 はなその ご利用料金表

介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

◆基本サービス費	1割負担		2割負担		3割負担		
	介護度	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要支援1		577	610	1,154	1,220	1,731	1,830
要支援2		721	768	1,442	1,536	2,163	2,304

(単位：円)

◆諸加算

サービス内容略称	1割負担	2割負担	3割負担	サービス内容略称	1割負担	2割負担	3割負担
夜勤職員配置加算	24	48	72	総合医学管理加算	275	550	825
個別リハビリテーション加算	240	480	720	療養食加算（1食につき）	8	16	24
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	400	600	緊急時治療管理1	518	1,036	1,554
若年性認知症利用者受入加算	120	240	360	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	36	54
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	34	68	102	介護職員処遇改善加算Ⅰ ※	所定単位数の39/1000		
送迎加算（片道につき）	184	368	552	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ※	所定単位数の21/1000		
				介護職員等ベースアップ等支援加算※	所定単位数の8/1000		

(単位：円)

◎諸費用はご利用いただいた場合に加算されます。

先に記した加算、費用以外にも場合によってはご負担をお願いすることがございます。

◎※印の付いた加算の算定は、1月単位となります。

◆介護職員処遇改善加算

1ヶ月の所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）に、**3.9%**の加算率を上乘せし算定させていただきます。

◆介護職員等特定処遇改善加算

1ヶ月の所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）に、**2.1%**の加算率を上乘せし算定させていただきます。

◆介護職員等ベースアップ等支援加算

1ヶ月の所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）に、**0.8%**の加算率を上乘せし算定させていただきます。

裏面へ続く

◆食費・居住費

世帯全員が市民税非課税の方や生活保護の方の場合は、食費・居住費の負担が軽減されます。
市区町村へ申請し、認定を受けることで発行される「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要です。

利用者負担段階	食費 (1日につき)	居住費(1日につき)	
		個室	多床室
第1段階	300	490	0
第2段階	600	490	370
第3段階①	1,000	1,310	370
第3段階②	1,300	1,310	370
基本費用	朝食	400	1,668
	昼食	550	
	夕食	550	
			377

(単位：円)

◆その他費用

		金額	内容
日用品費(1日につき)		250円/200円	シャンプー・リンス・石鹸・ボディソープ・歯ブラシなど
教養娯楽費		実費	行事材料費・写真フィルム代・写真印刷代など
洗濯代	1ヶ月	5,200円	ご希望の方
	1回	550円	ご希望の方
理美容代		1,300円～	ご希望の方
電気代(1日につき)		60円	テレビ・ラジカセ等、個別に電化製品を使用された場合
レクリエーション費		実費	レクリエーション等で使用する材料費
領収書再発行(1月分につき)		110円	ご希望の方
ケアシューズ		実費	ご希望の方

(令和4年10月1日改定)

◆概算料金

例1) 要支援2、個室、送迎往復、リハビリ利用の場合(1割負担)(1日分)

保険利用分 基本料金(721) + 必須加算(24+34+18+処+特処+ベースアップ)
+ 送迎(184×2) + リハビリ(240)

保険外 食費(400+550+550) + 居住費(1668) + 日用品費 合計4900円程度
※2、3割負担では、それぞれ6400円程度、7900円程度

例2) 要支援2、個室、送迎往復、リハビリ利用の場合(1割負担)(1泊2日分)

保険利用分 基本料金(721) + 必須加算(24+34+18+処+特処+ベースアップ)
+ 送迎(184) + リハビリ(240) ×2

保険外 食費(400+550+550) + 居住費(1668) + 日用品費 ×2 合計9400円程度
※2、3割負担では、それぞれ12000円程度、14600円程度